



♻️マークのあるものは「ミックスペーパー」へ

♻️マークのあるものは「その他プラスチック」へ

1 ミックスペーパー 2 その他プラスチック 3 資源物 4 可燃ごみ 5 粗大ごみ 6 有害ごみ 7 有害ごみ 8 拠点回収

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, 出先ポイント. Lists various household items and their disposal methods.

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, 出先ポイント. Lists various household items and their disposal methods.

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, 出先ポイント. Lists various household items and their disposal methods.

ごみの豆知識 ① 家庭用生ごみ処理機・処理容器の購入補助を利用しよう! ② 携帯電話・PHSの処分

ごみの豆知識 ③ 家庭のパソコンの処分

マークのあるものは「ミックスペーパー」へ

プラマークのあるものは「その他プラスチック」へ

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, ワンポイント. Lists various household items like paper, plastic, and electronics with their disposal methods.

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, ワンポイント. Lists household items like kitchenware, tools, and toys with their disposal methods.

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, ワンポイント. Lists household items like furniture, appliances, and outdoor equipment with their disposal methods.

ごみの豆知識 その4 屋外での焼却はやめて! 河川管理のために伐採した草木等の焼却、農家の剪定枝の焼却、どんでん焼き等の風俗習慣上の行事の焼却など、これらを除いて廃棄物の野焼きは法律で禁止されています。

ごみの豆知識 その6 ごみを減らす5つのRってなんだ ごみを減らすために、ものを大切に使い、使い終わったものでも、もう一度使えるようにすることが見直されています。

ごみの豆知識 その5 自己搬入する場合 甲府・峡東クリーンセンター 営業日: 月曜日から土曜日 (日曜・祝日は休み) 営業時間: 8:30~12:00, 13:00~17:00

ごみの豆知識 その6 (continued) リファーズ: いらぬものは断ろう... リデュース: ごみでできるだけ減らそう... リユース: できるだけ繰り返し使おう... リペア: 修理システムのある商品を選ぶ... リサイクル: 資源として再利用しよう

紙マークのあるものは「ミックスペーパー」へ

プラマークのあるものは「その他プラスチック」へ

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, ワンポイント. Lists various household items like fertilizer, pens, and their disposal methods.

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, ワンポイント. Lists items like paper, plastic, and metal, with specific disposal instructions.

Table with 4 columns: 品名, 種別, 出し方, ワンポイント. Lists items like glass, food, and toys, with disposal instructions.

ごみの豆知識 その7 家電リサイクル法により処理するもの（事業で使用しているものは対象外）

家電リサイクル法対象品目(テレビ(ブラウン管式)・液晶・プラズマ式)・エアコン(室外機含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)については、市の通常のごみ収集には出せません。次のいずれかの方法で処理してください。

※リサイクル料金は、廃棄するメーカー、大きさにより異なります。詳しくは下記家電リサイクル券センターにお問合せください。
家電リサイクル券センター
電話番号: 0120-319640
ホームページ: https://www.rkc.aeha.or.jp/

① 市が実施する家電リサイクル特別収集時に持ち込む
例年2回、7月と12月に行っています。場所および日程については、決まり次第、広報・ホームページによりお知らせします。
※リサイクル料金の負担が必要になります。

③ 収集運搬業者に処理を依頼する
購入した販売店が廃業した、遠方にある、不明である等購入先に依頼できない場合は、市で許可した(市内)収集運搬業者に委託することもできます。
収集業者につきましては笛吹市役所環境推進課
(TEL: 055-262-4111) までお問合せください。

② 購入先に依頼する
新たに製品を購入する販売店及び廃棄する製品を購入した販売店に依頼してください。
※リサイクル料金と収集運搬料の負担が必要。

④ 自己で引き取り場所へ直接持ち込む
郵便局でリサイクル料を支払った後、リサイクル券と一緒に指定取引場所に運んでください。
指定取引場所につきましては笛吹市役所環境推進課
(TEL: 055-262-4111) までお問合せください。